



バリアフリーニュース

第3回移動等円滑化評価会議四国分科会を開催しました

～香川県高松市～

四国運輸局及び四国地方整備局は、第3回移動等円滑化評価会議四国分科会を、感染対策の観点から、対面とWEBの併用にて開催しました。

この会議は、障害当事者団体、有識者、事業者団体、行政等が四国地域における移動等円滑化の進展状況を把握、評価することを目的としています。



日 時	令和3年7月20日（火） 14:00～16:00
場 所	高松サポート合同庁舎 南館4階 会議室+WEB
主な議事	移動等円滑化の進展状況 事業者団体等、自治体、四国地方整備局、四国運輸局の主な取組 意見交換 ほか
出 席 者	徳島文理大学 理工学部機械創造工学科 藤澤教授 近畿大学 理工学部社会環境工学科 柳原准教授 （公財）香川県老人クラブ連合会、（公財）香川県視覚障害者福祉協会 全国脊髄損傷者連合会香川県支部、香川県障害者スポーツ指導者協議会 （公財）香川県身体障害者団体連合会、四国ろうあ連盟 （社福）香川県手をつなぐ育成会、（一社）日本発達障害ネットワーク 香川県精神障害者家族連合会、CIL星空、NPO法人わをん NPO法人福祉住環境ネットワークこうち 四国旅客鉄道（株）、四国鉄道協会、四国バス協会、四国旅客船協会 四国ハイク協議会、高松空港（株） 四国各県バリアフリー担当者、高松市バリアフリー担当者（43名出席）

会議には43名が参加し、徳島文理大学の藤澤教授を座長に、事務局から四国におけるバリアフリー化の進展状況や国の取り組みについて説明があった後、事業者団体、自治体よりバリアフリーに関わる取組報告がありました。

また、障害当事者団体から事前に出された意見・要望や上記報告をもとに、意見交換を行いました。

障害当事者団体からは、「『障害の社会モデル』の考え方を講座や研修で伝えていく必要がある。」、「各地のバリアフリーの取組を知ることができて良かった。全国を取組を集約したものがあればなお良い。」、「『心のバリアフリー』は、思いやりやゆずり合いの心ではない。自治体のなかでも間違った認識をしているところがあるので、『心のバリアフリー』の定義付けが必要である。」、「バリアフリーについて改善してきているが、情報支援についてはまだまだなので、しっかり取り組んで欲しい。」といった意見がありました。

また、近畿大学の柳原准教授からは「人口の多いところからバリアフリーを進めていくのは仕方ないことかも知れないが、一部の人が我慢を強いられてはならない。ひとりひとりの権利・自由を保障しつつ展開すべきである。」、座長である徳島文理大学の藤澤教授からは「バリアフリー施策を行う上で、地域の特性を見据えて取り組む必要がある。」と、国や自治体の政策に助言をいただきました。

会議での意見・要望等は、本省で開催予定の「第6回移動等円滑化評価会議」にも報告され、今後のバリアフリー施策に反映していくこととしています。



社会モデル・合理的配慮・コミュニケーションが重要

【CIL星空 井谷委員(左下)】



情報支援についてもっと考えて欲しい

【香川県ろうあ連盟 近藤委員(右上)】



対面+WEBにて開催

バリアフリー教室・バスの乗り方教室を開催

高松市立亀阜小学校（令和3年6月9日）

令和3年6月9日(水)、四国運輸局と香川運輸支局は、高松市立亀阜小学校において「バリアフリー教室・バスの乗り方教室」を開催しました。教室には同小学校5年生88名が参加しました。

バスの乗り方教室では、校内に持ち込んだノンステップバスを使って、ことでんバス（株）からＩＣ乗車券の使い方や料金表の見方など基本的なバスの乗り方を教わり、乗車体験をしました。さらに、バリアフリーに対応したノンステップバスの特徴を学び、車椅子利用者のバス乗降介助の実演やバス内部における固定方法を見学しました。

バリアフリー教室では、全国脊髄損傷者連合会香川県支部の車椅子利用者講師及び高松市社会福祉協議会職員の指導のもと、車椅子利用者疑似体験と視覚障害者疑似・介助体験を行いました。車椅子体験では利用する人の大変さを実感し、視覚障害者疑似体験では目の不自由な方の介助方法を教わり、本来ならアイマスクを着用して移動するところを、今回は感染対策の観点から目を閉じて移動し、介助者も接触を避けるため声でサポートを行う体験をしました。

実際に疑似・介助を体験することで、相手の立場を理解し協力することの大切さを学ぶことができました。また、各教室では講師の方への質問が相次ぐなど、小学生のみなさんの熱心さが感じられた教室でした。



車椅子で乗車できます～バスの乗り方教室～



ＩＣカード使用して～バスの乗り方教室～



階段があるよ！～視覚障害者疑似・介助体験～



段差を超えられるかな？
～車椅子利用者の疑似体験～

後日、亀阜小学校から各教室の講師と四国運輸局に感想文集が届けられました。

文集には、教室での体験を通じて「体の不自由な人の大変さを学べた」、「車椅子のままでバスに乗れる工夫をしていることが分かった」、「困っている人がいたら、勇気を出して声をかけたい」といった様々な感想が寄せられていました。



【過去 3 年間の開催実績】

実施年度	実 施 日	開 催 場 所	参加者数	対 象
令和 2 年度	令和 2 年 11 月 11 日	J R 高松駅	12 名	四国運輸局職員
	令和 2 年 11 月 18 日	高松琴平電気鉄道株式会社	10 名	乗務員
	令和 2 年 12 月 11 日	ことでんバス株式会社	20 名	乗務員
令和元年度	令和 1 年 6 月 17 日	J R 高松駅	14 名	四国運輸局職員
	令和 1 年 6 月 19 日	高松市立仏生山小学校	90 名	小学生 (5 年生)
	令和 1 年 6 月 26 日	高松市立亀阜小学校	99 名	小学生 (5 年生)
	令和 1 年 9 月 4 日	高松市立花園小学校	40 名	小学生 (3 年生)
	令和 1 年 10 月 7 日	徳島市交通局	20 名	徳島県バス協会乗務員
	令和 1 年 10 月 9 日	徳島市交通局	17 名	徳島県バス協会乗務員
	令和 1 年 10 月 11 日	徳島市交通局	17 名	徳島県バス協会乗務員
	令和 1 年 10 月 23 日	徳島市立上八万小学校	47 名	小学生 (4 年生)
	令和 1 年 11 月 5 日	徳島市立八万南小学校	89 名	小学生 (4 年生)
	令和 1 年 11 月 8 日	藍住町立藍住西小学校	72 名	小学生 (4 年生)
	令和 1 年 11 月 11 日	徳島市立佐古小学校	74 名	小学生 (4 年生)
	令和 2 年 2 月 7 日	宇和島自動車	15 名	愛媛県バス協会南予地区乗務員
平成 30 年度	平成 30 年 6 月 6 日	高松市立香西小学校	88 名	小学生 (4 年生)
	平成 30 年 10 月 10 日	高松市立花園小学校	44 名	小学生 (3 年生)
	平成 30 年 11 月 13 日	徳島市立上八万小学校	50 名	小学生 (4 年生)
	平成 30 年 11 月 16 日	藍住町立藍住西小学校	89 名	小学生 (4 年生)
	平成 30 年 11 月 23 日	田野町産業まつり	200 名	イベント来場者
	平成 30 年 12 月 6 日	高知空港	13 名	高知空港内従業員等
	平成 31 年 1 月 31 日	宇和島自動車	21 名	愛媛県バス協会南予地区乗務員
	平成 30 年 3 月 8 日	瀬戸内運輸	12 名	愛媛県バス協会東予地区乗務員
	平成 30 年 3 月 13 日	J R 四国バス松山	35 名	愛媛県バス協会中予地区乗務員

◇申し込み方法◇

バリアフリー教室開催をご希望の方は、お電話又はメールにて、バリアフリー推進課までご連絡ください。ご連絡の際は、以下の内容をお伝え願います。

- ①学校名
- ②窓口となる先生の氏名
- ③連絡先電話番号
- ④対象学年
- ⑤クラス数、人数
- ⑥開催希望日（第 1 ～ 3 希望）
- ⑦開催時間帯（午前か午後か）

【問い合わせ先】

TEL：087-802-6727

MAIL：skt-syougyouka3012@mlit.go.jp

担 当：廣瀬、横山

消費者行政インタビュー

四国運輸局では、消費者ニーズや消費者行政上の課題を把握し、その結果を行政に役立てていくことを目的として公共交通機関の利用者等を対象にインタビューを行っています。

視覚障害者への支援の輪が広がれば

（No.53 10月発行）

今回は、香川県視覚障害者福祉センターの中口さんにお話をお伺いしました。

中口さんは、香川県内で視覚障害者への歩行訓練や学校の講義・事業者向けの研修の講師として指導や啓発などの活動を行っています。

 「香川県視覚障害者福祉センター」の組織や取り組みについて教えてください。

香川県視覚障害者福祉センター（以下、センター）は、視覚障害者への情報提供施設です。点字図書と録音図書の制作や貸し出し等を行う点字図書館業務や、日常生活での困りごとの相談や訓練を行う業務等を行っています。公益財団法人香川県視覚障害者福祉協会という当事者団体が運営しているのが特徴かなと思います。

 中口さんが香川県視覚障害者福祉センターで勤務するようになったきっかけを教えてください。

視覚障害者への歩行訓練業務をセンターで新たに始めるという時に声をかけてもらいました。センターが行っている点訳ボランティア養成講習会を大学卒業後に受講したのが、きっかけです。訳あって途中でやめてしまいましたが、当時講師をしていた職員が覚えていてくれて。歩行訓練を始めるにあたって、声をかけてもらい、それで入ったわけです。

入社後、大阪にある日本ライトハウスで、視覚障害者（児）への歩行訓練等の指導者を養成する研修を修了し、今の業務にあたっています。

 センターの取り組みの中で、印象深かったことや、困難等があれば聞かせてください。

主な担当は、視覚障害者への個別支援です。携わった支援はどれも印象に残っています。一人一人にお会いして相談事を聞いて支援を行うわけですが、視覚障害者と一括りにいっても、色んな方がいて色んな生活をしているので、困りごとは多種多様なんです。その要望のすべてに答えられた訳ではなくて、ご希望やご期待に添えなかったこともあるので・・・それが困難なことというか、申し訳ないと思うことですね。

 相談者の方自らこちらのセンターに連絡をしてこられるのですか？困りごとは多種多様との事ですが、こういった内容のものが多いいというのはありますか？

ご本人から連絡をいただくこともありますし、ご家族や身内の方、眼科から連絡をいただくこともあります。様々です。病気など、原因も色々ありますし、幅広い年代の方から相談があります。

内容は、移動・歩行の不安や、新聞などの文字が読めなくなった、書きたいところに文字が書けなくなったという読み書きの相談が多いです。それらが困難になってきて、もう何もできないと思ってしま

いがちなのですが、道具を利用したり、やり方を変え、工夫をすることで、これまで通りできることがありますので、それをお伝えします。

 当局の職員研修（視覚障害者サポート講座）では、限られた時間の中で、局員にお話しいただいているのですが、どのようなことに気づけていますか？ また、何か印象に残ったことはありますか？

研修では、最初に視覚障害者の講義を聞いていただきます。その後、参加者には見えにくいゴーグルをつけてもらって、駅で困ること、電車に乗る際に困ることを体験していただきます。こういうことが困る、サポートした方がいいとわかってから、実際のサポート方法をお伝えして、最後にサポート体験をしてもらうという流れです。全体を通して、僕が先に一から説明するのではなく、講義や体験を通じて参加者自身で気づいてもらい、感想を言い合うようにしてみんなで共有しています。印象に残っているのは、「普段から、白い杖を持っている人を見かけます」と言ってもらうことです。気になっているけれど、見守る方がいいのか積極的に声をかけた方がいいのか、迷う方もいらっしゃるようです。視覚障害者にとって、周囲の人が気にかけてくれていることは安心につながります。少しでも不安そうな素振りをしていたり、迷っているように見えたら、声をかけてもらえるとありがたいなと思います。



サポート講座で指導を行う中口さん

 バリアフリー教室で児童が体験する際に気を付けていること、印象に残ったことはありますか？

バスを使わせてもらっているので、視覚障害者がバスに乗車する上で困ることについては、きちんと伝えたいなと思っています。バス停で待っているとき、時刻表を見て調べるのが難しかったり、到着したバスがどこ行きのバスかわからないことがあります。それらを教えてくれたり、乗車後、空席を教えてくださいと助かります。そのようなサポートを伝えていきたいです。

小学生にとって、大人である視覚障害者に声を掛けるのは少し怖いことなんじゃないかと考えます。視覚障害者については、学校で習い浸透しているのか、接し方についての知識がある児童が多くいます。でも、実際に会ったことは無いという声は多く、まだ遠い存在なのかもと感じます。身近にいて、バスに乗ったら会うかもしれないねと伝え、意識してもらうようにしたり、体験メニューの中身を考えたりしています。



感染対策として距離を取りながら研修を行う中口さん

 コロナ禍における感染防止のため非接触のバリアフリー教室についてどうお考えですか？

視覚障害者の安全を考えると、移動時の支援では、身体のどこか一部を持たせてもらう従来の方法はどうしても必要なこととなります。感染防止のためには、手指の消毒の徹底、マスク着用、体調不良時は外出を控える等の対策・対応をするようにしています。視覚障害者の特性をご理解いただけたらと思います。

🎧 四国内の交通関係のバリアフリー化については、数字の上では徐々に進んできていますが、中口さん（もしくは視覚障害者福祉センター）から見て課題と感ずることはありますか？利用して良かった駅や車両、職員の対応、当事者の声などを教えてください。

日常的にことடன்を利用するために駅で歩行訓練をしていた時の話ですが、白い杖を持っている視覚障害者を見かけた駅員さんが「何かお手伝いしましょうか」と、パッと来てくれました。僕、真横にいますけどね（笑）。本当にすぐ声をかけてくれました。そういうのって、すごく嬉しくて。バリアフリーについて、ソフト面ではいいことが多いような気がしています。

JR 高松駅のホームで視覚障害者サポート講座を開催していますが、そういう講座をやりたいと JR 四国へ提案すると、一緒にやってくれたりとか。同行援護従業者養成研修という、資格取得のための講座があるのですが、その講座では、ことடன்やことடன்バスに実際に運行している列車やバスを使わせてもらっています。施設等のバリアフリー化や視覚障害者が安全に安心して外出するための取り組みとして、それらの対応に感謝しています。



サポート講座で実演する中口さん

🎧 公共交通の利用について、中口さんが（もしくは視覚障害者福祉センターで）取り組んできたことや取り組みたいことがあれば教えてください。

一つは、視覚障害者サポート講座です。講座を通じて、視覚障害者の理解と、支援が社会に広がっていけばと思っています。香川県でもホームからの転落が実際に起こっています。その場に居合わせた乗客等からの声かけがあると事故を防げるかもしれません。声のかけ方、サポート方法を、実際にこうして下さいと伝えるサポート講座の開催は有効だと考えています。主催はセンターですが、施設を提供していただいている JR 四国、そして講師の視覚障害者が所属しているあなぶきパートナーに協力をいただいで開催ができています。

もう一つは、同行援護従業者養成研修です。同行援護という視覚障害者の外出を支える福祉制度があります。その制度に従事するガイドヘルパーを養成する研修会なのですが、支援現場では、列車やバスに乗ることがあります。視覚障害者の外出、社会参加においては、公共交通機関は必要な手段です。安全に安心して利用できるように、その環境を整える取り組みを今後も行っていきたいと思っています。

🎧 行政に対して「こころのバリアフリー」を進めていくうえで、何かアドバイスをお願いします。また、公共交通機関を所管している当局に対して、意見・要望はありますか。

本当、公共交通機関はすごく必要なんです。でも、利用したくても利用できない方がいます。駅とかバス停が近くにないから乗れないという人、減便や廃線になったりで利用しづらくなった人もいます。行動範囲、生活範囲を広げるため、駅やバス停までの送迎を担ってもらえるといいなと思います。例えば、地域住民にそういうつなぎ役になってもらえたら。公共交通機関を利用するための支援を、連携してやってもらえたらというのが、行政にお願いしたいことです。

高知県で、どのバス会社がどの地域のどこを走っているかが一目見てわかる地図をつくったというニュースを見ました。香川県にもあるといいですね。コミュニティバス等、詳しくわかっていない人もいます。地図を見て、この地域には何も無いとわかれば、その場所には新しい社会資

源を作ったらいいと思います。公共交通機関を利用するための支援をお願いできたらと思います。

 これからの中口さん（もしくは視覚障害者福祉センター）の活動について、お聞かせください。

見ていただきたいものがあります。香川県視覚障害者福祉協会が作った『ありがとうカード』です。当協会は、香川県の視覚障害者の社会参加の推進を目的の一つとして取り組んでいますが、これはその一環です。表はありがとうのメッセージ、裏には普段こういうことで困っているの、こういう風に声をかけてほしいという事例を書いています。これから出会う人、既に身近にいてありがとうと伝えたい人にこのカードを渡すことで、視覚障害者への支援の輪が広がればと思います。



『ありがとうカード』を紹介する中口さん

 2020東京オリンピック、パラリンピック開催に向け、様々な場面でバリアフリー化が進められていますが、期待することを聞かせてください。

都心部では、ホームドアの設置など、ハード面がどんどん整備されていますよね。香川県では都会のようにはいかないかと思いますが、パラリンピック選手がテレビ等で特集されたり、競技を紹介されたりすると、色んな障害があることを学び、それがソフト面のバリアフリー化につながると思います。知らないからわからなくて、視覚障害者とも接するときに難しく考えてしまっている場合があるかと思います。知る機会が増えて理解が広まっていくという良いサイクルが起こればなあって思います。

身近に感じる環境は大切です。視覚障害者と関わる機会を持つ等、意識した仕事に取り組んでいきたいと思っています。

インタビューを終えて

所属されている香川県視覚障害者福祉センターの岡館長も、絶大な信頼を寄せています！とおっしゃるほど、精力的に活動されている中口さん。

お話の中にあった高松駅での研修には、インタビュアーも参加したのですが、中口さんも当事者講師の方も、優しい語り口と説得力のある内容で、非常にわかりやすく、充実したあつという間の1時間でした。

これからも行政や交通事業者さんと一緒に活動していけたらという嬉しいお言葉もいただきました。声かけやお手伝いは当然のことと皆が思えるような社会を、共に目指していきたいと思っています。

インタビュー実施日：令和3年6月18日／聞き手：廣瀬・戸田

公共交通事故被害者等支援フォーラムを開催します

国土交通省では、平成 24 年 4 月に公共交通事故被害者支援室を設置し、公共交通事故により被害に遭われた方への支援を行っています。

このたび、四国運輸局では、安全意識の啓発や公共交通事業者による被害者等支援計画策定の意義等について改めて認識していただくため、「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催します。

【開催概要】

1. 開催日時 令和 3 年 11 月 26 日（金） 14 時 00 分～16 時 30 分
2. 開催方法 オンライン形式（Microsoft Teams 使用）
※本フォーラムは原則オンラインでの開催となりますが、四国運輸局会議室に座席を少数確保しますので、来庁での聴講をご希望の場合は、下記期日までにご連絡下さい。但し、定員になり次第締め切りとさせていただきます。）
3. 講演内容（予定）
 - （1）「公共交通事故被害者等支援の現状について」
四国運輸局 交通政策部 バリアフリー推進課
 - （2）「交通事業者が事故を起こしたとき」
上智大学グリーンケア研究所名誉所長 高木 慶子 氏
 - （3）「安全の鐘を鳴らし続けて」
日航ジャンボ機御巣鷹山墜落事故被災者家族の会（8. 12 連絡会）
事務局長 美谷島 邦子
4. 主 催 国土交通省四国運輸局
5. そ の 他 取材を希望される場合には、令和 3 年 11 月 24 日（水）までに下記問い合わせ先までご連絡下さい。

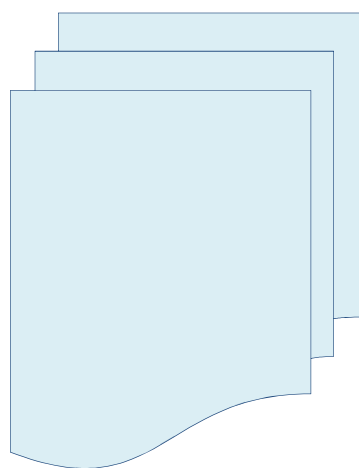
【問い合わせ先】 四国運輸局交通政策部バリアフリー推進課（担当：加藤・廣瀬）
TEL：087-802-6727
FAX：087-802-6723
E-mail：skt-syougyouka3012@mlit.go.jp

参加をご希望される場合は、当局 HP にございます別紙申込書にご記入の上、令和 3 年 11 月 19 日（金）までにメールまたは FAX にてお申し込み下さい。

移動等円滑化促進方針と基本構想を分かりやすく説明します
～次号より連載開始予定～

面的・一体的なバリアフリー整備のための計画制度である「バリアフリー基本構想」と「移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」は、四国の 95 市町村のうち 6 自治体 が基本構想を策定するにとどまり、マスタープラン策定の自治体はありません。（令和 3 年 3 月現在）

今年度行った調査によると四国における約 4 割の自治体が、制度の内容や必要性がよくわからないと回答しています。そこで、次号からマスタープラン等についての分かりやすい説明記事（を目指しています）の連載を開始しますのでご期待ください。



こんな疑問をお持ちではないですか

- ・ そもそもバリアフリー基本構想やマスタープランって何？ どう違うの？
- ・ 策定したらどんないいことがあるの？
- ・ 駅とかの旅客施設がなくても策定できるの？
- ・ ウチは人口も少ないし、どれだけ効果が期待できるのかな？
- ・ 都市計画マスタープランや立地適正化計画があれば、それでいいんじゃないの？

予定号数	テーマ	記事の内容（予定）
第 63 号	面的・一体的なバリアフリー整備のための計画制度	バリアフリー法の構成 バリアフリー法に基づく基本方針（数値目標）
第 64 号	心のバリアフリー	ユニバーサル社会の実現のための啓発・広報活動 バリアフリー教室の開催
第 65 号	バリアフリー基本構想	面的・一体的なバリアフリー整備 策定支援
第 66 号	移動等円滑化促進方針（マスタープラン）	基本構想との違い 緩やかにバリアフリーを促進
第 67 号	作成事例①	旅客施設がない地区でのバリアフリー整備 関連する計画との関係
第 68 号	作成事例②	策定にかかる手順

現時点では、6 回の連載とする予定です。

HP を更新中です！～『バリアフリー』～

概 要

マスタープランと基本構想の作成のために必要な情報やその他バリアフリーに関する情報を集約しています。また、こころのバリアフリーとしてソフト的な取組みの紹介や、交通機関等のハード的な取組みの進捗状況を掲載しています。

知りたい・役立つ情報を一つの場所で確認できる！
より見やすく・読みやすく改善していきます！



随時更新中です。
ご意見等ございましたら、当課まで
ご連絡ください。

みなさんからのご意見・ご投稿をお待ちしています。バリアフリーに関するものならなんでも結構です。
四国運輸局バリアフリー推進課まで、電話またはメールでお寄せください。



〒760-0019

香川県高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎南館4階

電 話：087（802）6727

M A I L：skt-syougyouka3012@mlit.go.jp



国土交通省

四国運輸局ホームページも是非ご覧ください

<http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/>

このニュースは、バリアフリー関係の話題を中心に、四国4県自治体のバリアフリー関係担当部署、交通事業者及び地域のNPOの方にお送りしています。
このニュースの配信につきまして、配信先の追加、変更や停止をご希望される方は、お手数ですが本メールの返信機能でご連絡ください。